



# 島根県報

平成26年1月28日（火）

号外第5号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の供用開始

（道路維持課） 2

**告 示****島根県告示第44号**

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年1月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	布部安来線	安来市下吉田町字飯場629番3地先から同630番6地先まで	メートル 106.50	平成26年 1月30日	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	
〃	浅利渡津線	江津市渡津町672番地先から同町666番4地先まで	88.00	平成26年 1月28日	浜田県土整備事務所	